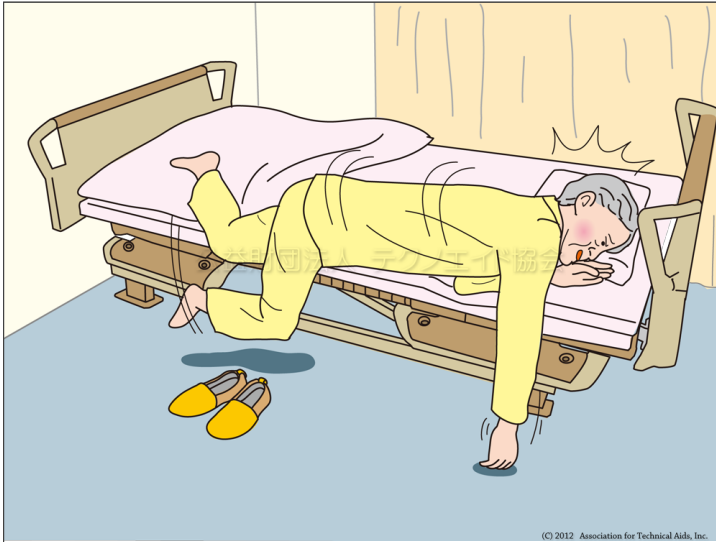


Case : 41

寝返りをして、ベッドから転落しそうになる

場面の説明

ベッドの柵（サイドレール）が付いていないベッドで熟睡していた



利用シーン	 起居・就寝  夜間
主な利用場所	 寝室
介護保険の種目	 特殊寝台付属品
分類コード (CCTA95)	181227 (ベッド用サイドレール, ベッド固定式起き上がり手すり)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

ベッドの柵（サイドレール）は転落防止の有効な手段です。布団のズレ落ちを予防することもできるので、利用することが基本です。また、介護用のベッドの幅は、一般用のベッドと比べると狭くなっていますので、万が一の転落の際、ケガを防ぐ観点からも、就寝の際にはベッドの高さを最も低い位置に設定することも重要です。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

人：ベッドの柵（サイドレール）の設置を忘れていた
 モノ：ベッドの柵（サイドレール）がない

日付：	所属：	氏名：
-----	-----	-----

Case : 41

寝返りをして、ベッドから転落しそうになる

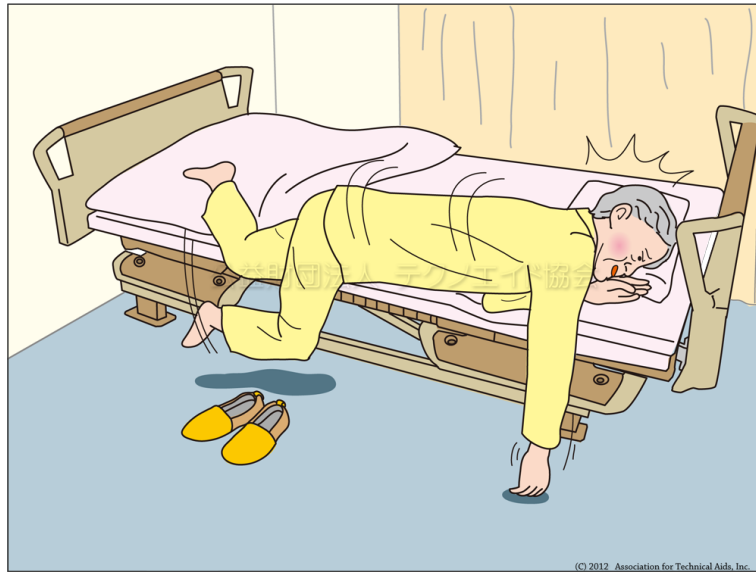
事例詳細



回答前に見ないこと

場面の説明

ベッドの柵（サイドレール）が付いていないベッドで熟睡していた



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ